

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	令和3年12月27日
【中間会計期間】	第107期中(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
【会社名】	福井鉄道株式会社
【英訳名】	FUKUI RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 治夫
【本店の所在の場所】	福井県越前市北府二丁目5番20号
【電話番号】	(0778)21 0700
【事務連絡者氏名】	総務部係長 辻本 賢作
【最寄りの連絡場所】	福井県越前市北府二丁目5番20号
【電話番号】	(0778)21 0700
【事務連絡者氏名】	総務部係長 辻本 賢作
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (千円)	1,830,418	1,076,767	1,299,624	3,672,753	2,563,492
経常損失() (千円)	180,154	474,411	383,546	527,873	892,923
親会社株主に帰属する中間 (当期)純損失() (千円)	187,344	377,933	238,464	46,176	218,032
中間包括利益又は包括利益 (千円)	185,321	375,128	238,844	49,410	206,334
純資産額 (千円)	640,901	401,444	331,393	776,572	570,238
総資産額 (千円)	4,307,070	3,964,391	4,153,536	4,699,197	4,816,051
1株当たり純資産額 (円)	864.73	542.09	446.70	1,048.77	769.27
1株当たり中間(当期)純損 失金額() (円)	253.17	510.72	322.25	62.40	294.64
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.9	10.1	8.0	16.5	11.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	479,522	279,401	583,330	506,620	274,446
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	333,999	321,512	500,115	431,375	363,472
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	22,665	58,198	84,317	21,721	187,243
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	408,530	236,998	434,422	337,307	435,525
従業員数 (人)	309	306	302	305	304
[外、平均臨時雇用者数]	[26]	[26]	[26]	[25]	[28]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、1株当たり中間(当期)純損失であり、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
営業収益 (千円)	645,931	348,692	396,254	1,224,932	784,141
経常損失 () (千円)	173,801	395,878	322,191	515,254	815,791
中間(当期)純損失 () (千円)	168,048	300,897	181,459	26,694	145,042
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	740,001	740,001	740,001	740,001	740,001
純資産額 (千円)	564,485	404,942	379,338	705,839	560,797
総資産額 (千円)	2,558,422	2,416,712	2,530,009	2,949,940	3,186,990
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	16.8	15.0	23.9	17.6
従業員数 (人)	175	183	182	175	183
[外、平均臨時雇用者数]	[17]	[16]	[14]	[16]	[16]

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	260 [20]
流通事業	27 [6]
不動産事業	- [-]
報告セグメント計	287 [26]
その他	6 [-]
全社(共通)	9 [-]
合計	302 [26]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
運輸事業	172 [14]
流通事業	1 [-]
不動産事業	- [-]
報告セグメント計	173 [14]
その他	- [-]
全社(共通)	9 [-]
合計	182 [14]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等もしくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。また、新たに定めた経営方針・経営戦略等もしくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生や、前事業年度の有価証券報告書に記載いたしました事業等のリスクの内容について、重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く経営環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）流行による経済活動の低迷を受けて引き続き厳しい状況に置かれました。変異ウイルスの感染が拡大し、それに伴う緊急事態宣言や特別警報の発令により外出の抑制や営業自粛・時間短縮などが行われたため、経済活動の回復傾向はみられるものの歩みは遅く、前年同期と比較すると改善しておりますがコロナ流行前の水準には至りませんでした。また、経済活動の回復に伴い原油価格の上昇傾向が強まり、営業費用が増加したこと収支改善幅が縮小する状況となりました。

当中間連結会計期間末における当社グループの資産合計は、前年度末より662,514千円減少し4,153,536千円となりました。負債合計は前年度末より423,669千円減少し3,822,143千円となりました。純資産合計は前年度末より238,844千円減少し331,393千円となりました。

当中間連結会計期間の売上高は1,299,624千円で前年同期に比べ222,856千円増加いたしました。売上原価、販売費及び一般管理費は合わせて1,702,759千円で前年同期に比べ123,346千円の増加となりました。これによる営業損失は403,135千円で前年同期に比べ99,509千円改善いたしました。経常損失は383,546千円で前年同期に比べ90,864千円の改善、親会社株主に帰属する中間純損失は238,464千円となり、前年同期に比べ139,469千円の改善となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（運輸事業）

鉄道事業においては、定期券のご利用はコロナ流行前の水準に戻りましたが、定期外のご利用は回復傾向にあるものの外出の抑制、沿線でのイベント中止などによりコロナ流行前の水準には至りませんでした。設備関係では利便性向上のため、駅窓口でのキャッシュレス決済対応を行ったほか、主要駅にフリーWi-Fi設備を整備いたしました。当中間期のご利用状況は、前年同期と比較すると回復傾向が続いたため、利用者数861千人（前年比21.2%増）と大幅な増加となりました。

旅客自動車運送事業においては、ご利用は回復傾向にあるものの、外出の抑制、沿線でのイベント中止などによりコロナ流行前の水準には至りませんでした。乗合バス事業については、高速バスの名古屋線、大阪線で減便運行や運休が続きましたが、前年同期と比較して運行本数、ご利用とも増加しました。なお、東京線は首都圏の感染状況を考慮し運休が続きました。一般路線バスでは、ご利用の回復傾向はみられるものの、大幅な増加には至りませんでした。

貸切バス事業については、旅行ツアーや学校行事などによるご利用が感染症対策を実施した上で行われるようになったことや、自治体による旅行キャンペーンにより割安感が出たことなどから回復傾向となりました。また、企業や学校の送迎輸送についても回復傾向となりました。しかし、企業や地域のグループなどによる団体旅行については引き続き自粛傾向が強く、コロナ流行前の水準まで回復には至りませんでした。設備面では、老朽化した車両の新車両への更新を行いました。

タクシー事業については、ご利用は回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響による外出の抑制、店舗の休業や営業時間短縮などの影響を受け、観光需要やビジネス需要、夜間の飲食帰りの利用を中心にご利用が伸び悩みました。設備面では、嶺北地区のLPG供給施設の統廃合を受け、車両のハイブリッド車への置き換えを引き続き進めました。

運輸事業セグメント全体では、売上高は587,713千円と前年同期より61,400千円の増収となりました。セグメント利益は 376,041千円と前年同期より101,438千円の改善となりました。

提出会社の運輸成績表（鉄道事業）

項目		単位	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比(%)
輸送人員	定期	千人	571	124.9
	定期外	"	290	114.5
	計	"	861	121.2
旅客運輸収入	定期	千円	80,353	123.0
	定期外	"	61,307	110.9
	計	"	141,661	117.5
運輸雑収		"	5,269	73.2
運輸収入合計		"	146,930	115.0

提出会社の運輸成績表（自動車事業）

項目		単位	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	前年同期比(%)
乗合				
旅客人員		千人	399	112.8
旅客運輸収入		千円	136,758	109.2
運送雑収		"	3,867	101.7
収入合計		"	140,625	109.0
貸切				
旅客人員		千人	70	166.9
収入合計		千円	93,507	113.0

（流通事業）

主力の石油類・ガス販売事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出の抑制、店舗の休業、営業時間短縮などの影響や、原油価格上昇による小売価格の値上がりの影響を受けましたが、全体の販売量は増加傾向となりました。スタンドでの販売量は、営業活動やキャンペーンを行ったことでほぼ前年並みの水準となりました。個別配送や大口の販売については、他事業者の代行配送の受注や廃業した事業者の取引先譲受などの営業活動により販売量が増加しました。また、車検取扱いや洗車、物販といった給油以外のサービス充実にも引き続き取り組み、ご利用の増加を図りました。原油価格は、主要消費国で新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことによる需要の増加に対して、産油国側が増産に慎重な姿勢をとったことにより供給不足感が出て来たことで、上昇傾向が続き高値で推移しました。一定水準の利益を確保できるよう適切な小売価格の設定に努めましたが、他社との競争もあり十分に反映することが難しい状況となりました。

流通事業セグメント全体では、販売量増加及び小売価格上昇により、売上高は672,299千円と前年同期より154,874千円の大増収となりました。一方、売上原価の増加と小売価格の引き上げが難しく利益幅が縮小したことから、セグメント利益は 41,330千円と前年同期より9,555千円の悪化となりました。

（不動産事業）

不動産事業においては、賃貸物件の変動はなく、売上高はほぼ前年並みとなりました。不動産事業セグメント全体では、売上高は15,418千円と前年同期より264千円の増収となりました。セグメント利益は17,509千円と前年同期より229千円の増加となりました。

（その他事業）

旅行事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ観光需要、ビジネス需要が徐々に回復傾向となりました。感染症対策を実施したうえでバスツアーなどの主催旅行を実施したほか、自治体による旅行キャンペーンが行われたことでご利用が増加しました。一方で大口顧客よりの手配旅行は引き続き低迷した状態となりました。広告事業では、電車車体の全面ラッピング広告の新規受注があったほか、路線バス車両の車体ラッピング広告も受注したことから、前年よりも増収となりました。自動車整備事業では、移動需要の回復に伴い大口顧客よりのバス整備関係の受注が増加したことから、前年よりも増収となりました。保険事業では、取扱件数の減少傾向により前年よりも減収となりました。

その他事業セグメント全体では、売上高は24,192千円と前年同期より6,317千円の増収となりました。セグメント利益は7,663千円と前年同期より18,209千円の改善となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ197,423千円増加し、434,422千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は583,330千円(前中間連結会計期間279,401千円)となりました。税金等調整前中間純損失 240,162千円(前中間連結会計期間 357,481千円)、仕入債務の増減額が2,385千円(前中間連結会計期間 10,250千円)、その他が686,973千円(前中間連結会計期間428,423千円)などとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は 500,115千円(前中間連結会計期間 321,512千円)となりました。前期設備投資の未払金支払により、有形固定資産の取得による支出が 491,378千円(前中間連結会計期間 337,559千円)となったこと、その他が 5,799千円(前中間連結会計期間15,800千円)となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は 84,317千円(前中間連結会計期間 58,198千円)となりました。運転資金調達により短期借入金の純増減額19,000千円(前中間連結会計期間 114,069千円)、借入金返済額の増加により長期借入金の返済による支出 194,420千円(前中間連結会計期間 146,328千円)、長期借入れによる収入は170,000千円(前中間連結会計期間275,000千円)となりました。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの業務はサービス業であり、その性格上、生産、受注及び販売を金銭あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

）財政状態

(資産合計)

当中間連結会計期間末の資産合計は、前年度末より662,514千円減少し、4,153,536千円となりました。

流動資産は1,017,618千円(前連結会計年度末1,713,472千円)となり695,854千円減少しました。これは主に、運輸事業において前連結会計年度確定分の補助金を当中間連結会計期間に交付を受けたことにより、未収入金が703,680千円減少したこと、取引先との決済方法変更に伴い受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度は受取手形及び売掛金)が27,679千円減少したことによるものであります。固定資産は3,135,918千円(前連結会計年度末3,102,579千円)となり33,339千円増加しました。これは主に、当社鉄道事業での設備投資に係る建設仮勘定64,134千円を計上したことによるものであります。

(負債合計)

当中間連結会計期間末の負債合計は、前年度末より423,669千円減少し、3,822,143千円となりました。

流動負債は1,673,481千円(前連結会計年度末2,118,776千円)となり445,294千円減少しました。これは主に、運輸事業における工事代金の支払い等により、未払金が434,863千円減少したことによるものであります。固定負債は2,148,661千円(前連結会計年度末2,127,036千円)となり21,625千円増加しました。これは主に、新規リース資産を取得したことによりリース債務が10,195千円増加したこと、長期借入金が5,761千円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前年度末より238,844千円減少し、331,393千円となりました。これは主に、中間純損失を計上したことにより、利益剰余金が230,692千円悪化したこと、土地売却に伴い土地再評価差額金を取り崩したことにより、土地再評価差額金が7,771千円減少したことによるものであります。

) 経営成績

(売上高)

当中間連結会計期間における売上高は、前年同期より222,856千円増加し、1,299,624千円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な減収となった前年同期の反動によるものであります。

(営業費)

当中間連結会計期間における営業費は、前年同期より123,346千円増加し、1,702,759千円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷から徐々に回復する傾向となったため、燃料費や修繕費など諸経費が増加したこと、原油価格の上昇に伴い運輸事業では燃料費の増加、流通事業では売上原価が増加したことなどの要因によるものであります。

(親会社株主に帰属する中間純損失)

当中間連結会計期間における親会社株主に帰属する中間純損失は、前年同期より139,469千円改善し、238,464千円となりました。新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の低迷から徐々に回復する傾向となったことで営業収支が改善したこと、新型コロナウイルス感染症対策の助成金(雇用調整助成金など)を受給したことや、運輸事業において一部補助金の交付を前倒しで受けたことによるものであります。

) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの主要事業である運輸事業及び流通事業がおかれている経営環境は、地域人口の減少や石油製品の需要減少などによる市場規模の縮小により、将来にわたって厳しい状況にあると認識してまいりました。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う様々な影響を受け、特に運輸事業においては危機的な状況にあると認識しております。

運輸事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大が繰り返し発生したことによる外出の抑制、営業自粛・時間短縮などの影響により、ご利用の回復が進まない状況にあります。鉄道事業及び路線バスの定期利用は、概ねコロナ流行前の水準に戻ってまいりました。一方でそれ以外の定期外のご利用や、高速バス、貸切バス、タクシーについては、回復傾向にはあるもののコロナ流行前の水準には至っておりません。国による経済対策や福井県内自治体の各種キャンペーンも行われておりますが、感染症の収束が見通せない状況の中、公共交通機関を利用した外出や旅行、貸切バスを利用した団体旅行などを控える状況が続いており、ご利用の回復はかなりの時間を要すると考えております。また、現在の生活様式が定着し、移動需要が以前の水準に戻らない可能性もあります。引き続き感染症対策を徹底したうえで、今後の状況を注視し利用促進策など対応策を検討してまいります。

流通事業においては、主力の石油類・ガス販売事業について、自動車の性能向上や電気自動車などの普及、オール電化住宅の増加などの要因により販売量は減少傾向となっております。当社グループでは、スタンド設備の更新や改良、社員教育強化による接客レベルの向上、個別配達取扱いの強化や、車検取扱い、洗車、物販といった給油以外のサービス充実、廃業した事業者の取引先譲受など様々な取り組みを継続的に行ったことで、スタンドでの販売量は比較的堅調に推移しております。今後も営業活動を積極的に進め、新たな利用者の獲得、新たな収益の確保を図り、安定的な運営に努めていく必要があると考えております。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しお客様と社員の安全確保に努めるとともに、影響が短期間で回復する見通しが立たない中、グループ各社で連携し収益の確保、コストの削減を図り、経営の安定化に努めてまいります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、運輸事業における運営費(人件費、動力費、修繕費、賃借料等)流通事業における石油類購入費及び各事業に関する一般管理費等であります。設備投資資金需要の主なものは、運輸事業における輸送用設備更新、流通事業における給油設備等更新であります。

当社グループの運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入金の基本として、資金需要を見極めつつ対応しております。設備投資資金については金融機関からの長期借入金を基本として、投資計画を勘案し必要に応じて対応しております。なお、主に運輸事業において国及び自治体の補助金を受給しており、受給した補助金の事業内容に基づき、運転資金又は設備投資資金に充当しております。

当社グループでは、借入金残高について基本的に圧縮する方針で運営しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響による売上減少の状況を見極めつつ、資金需要の状況や設備投資計画等を勘案し、運営に支障を生ずることの無いよう必要に応じ適切に対応してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、研究開発活動について特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,960,000
計	2,960,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	740,001	740,001	非上場	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	740,001	740,001	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	-	740,001	-	100,000	-	18,500

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
鯖江商工会議所	福井県鯖江市本町3丁目2-12	50,000	6.76
まちづくり福井株式会社	福井県福井市中央1丁目4-13	50,000	6.76
武生商工会議所	福井県越前市塚町101	40,000	5.41
福井市福井鉄道福武線 サポート団体協議会	福井県福井市	30,000	4.05
福井鉄道福武線利用促進 鯖江市民会議	福井県鯖江市	30,000	4.05
越前市・福武線を応援する 連絡協議会	福井県越前市	30,000	4.05
小玉 俊一	福井県越前市	11,222	1.52
村田 治夫	福井県福井市	11,122	1.50
堀内 繁雄	福井県福井市	10,406	1.41
武生駅北パーキング株式会社	福井県越前市府中2丁目6-6	10,000	1.35
計	-	272,750	36.86

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 740,001	740,001	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	740,001	-	-
総株主の議決権	-	740,001	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)第38条及び第57条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間財務諸表について、藤井宏澄公認会計士事務所により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,328	2,499,825
受取手形及び売掛金	351,508	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	323,828
棚卸資産	107,964	125,388
前払費用	8,641	15,420
未収入金	723,356	19,675
その他	34,004	46,878
貸倒引当金	12,331	13,399
流動資産合計	1,713,472	1,017,618
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,329,882	2,328,815
機械装置及び運搬具(純額)	2,330,763	2,332,154
土地	2,341,813,732	2,341,807,896
リース資産(純額)	387,556	388,723
建設仮勘定	-	64,134
その他(純額)	25,482	27,735
有形固定資産合計	1,285,7418	1,290,458
無形固定資産		
借地権その他	89,547	88,160
無形固定資産合計	89,547	88,160
投資その他の資産		
投資有価証券	67,897	71,265
長期貸付金	326	182
繰延税金資産	1,282	1,228
その他	97,655	88,173
貸倒引当金	11,549	13,550
投資その他の資産合計	155,612	147,299
固定資産合計	3,102,579	3,135,918
資産合計	4,816,051	4,153,536

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,202	45,588
短期借入金	2 1,192,420	2 1,181,238
リース債務	144,265	130,820
未払金	569,119	134,256
未払法人税等	5,877	1,382
賞与引当金	24,489	25,045
その他	139,401	155,151
流動負債合計	2,118,776	1,673,481
固定負債		
長期借入金	2 1,231,362	2 1,237,124
リース債務	266,488	276,683
再評価に係る繰延税金負債	4 267,708	4 263,705
退職給付に係る負債	265,187	270,491
役員退職慰労引当金	49,000	52,500
その他	47,290	48,157
固定負債合計	2,127,036	2,148,661
負債合計	4,245,812	3,822,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	284,213	284,213
利益剰余金	351,730	582,423
株主資本合計	32,482	198,210
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,109	16,869
土地再評価差額金	4 519,669	4 511,898
その他の包括利益累計額合計	536,779	528,768
非支配株主持分	976	835
純資産合計	570,238	331,393
負債純資産合計	4,816,051	4,153,536

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	1,076,767	1,299,624
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	2,148,158	2,159,079
販売費及び一般管理費	1,297,829	1,211,679
営業費合計	1,579,412	1,702,759
営業損失()	502,644	403,135
営業外収益		
受取利息	34	10
受取配当金	830	748
通行料金割引	1,182	2,189
軽油引取税報奨金	724	732
助成金収入	40,590	32,130
その他	12,491	9,711
営業外収益合計	55,852	45,522
営業外費用		
支払利息	27,057	25,062
その他	562	871
営業外費用合計	27,619	25,933
経常損失()	474,411	383,546
特別利益		
固定資産売却益	3177	3654
補助金	121,502	148,566
特別利益合計	121,679	149,220
特別損失		
固定資産売却損	4,1146	4,5836
固定資産除却損	5440	50
減損損失	6,2797	-
その他	365	-
特別損失合計	4,749	5,836
税金等調整前中間純損失()	357,481	240,162
法人税、住民税及び事業税	1,491	1,412
法人税等調整額	19,153	2,971
法人税等合計	20,645	1,559
中間純損失()	378,126	238,603
非支配株主に帰属する中間純損失()	193	139
親会社株主に帰属する中間純損失()	377,933	238,464

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純損失()	378,126	238,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,998	241
その他の包括利益合計	2,998	241
中間包括利益	375,128	238,844
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	374,942	238,717
非支配株主に係る中間包括利益	185	127

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	284,213	134,083	250,130
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			377,933	377,933
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	377,933	377,933
当中間期末残高	100,000	284,213	512,016	127,802

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	5,907	520,054	525,962	479	776,572
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）					377,933
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,990	-	2,990	185	2,804
当中間期変動額合計	2,990	-	2,990	185	375,128
当中間期末残高	8,898	520,054	528,953	293	401,444

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	284,213	351,730	32,482
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）			238,464	238,464
土地再評価差額金の取崩			7,771	7,771
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	-	230,692	230,692
当中間期末残高	100,000	284,213	582,423	198,210

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,109	519,669	536,779	976	570,238
当中間期変動額					
親会社株主に帰属する中間純損失（ ）					238,464
土地再評価差額金の取崩					7,771
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	240	7,771	8,011	140	8,151
当中間期変動額合計	240	7,771	8,011	140	238,844
当中間期末残高	16,869	511,898	528,768	835	331,393

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	357,481	240,162
減価償却費	130,607	122,304
減損損失	2,797	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,496	5,303
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,500	3,500
賞与引当金の増減額(は減少)	5,192	555
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,057	3,068
受取利息及び受取配当金	865	758
支払利息	27,057	25,062
有形固定資産売却損益(は益)	968	5,182
有形固定資産除却損	440	0
売上債権の増減額(は増加)	48,154	27,679
棚卸資産の増減額(は増加)	10,456	17,423
仕入債務の増減額(は減少)	10,250	2,385
未払消費税等の増減額(は減少)	8,817	8,897
その他	428,423	686,973
小計	309,370	614,774
利息及び配当金の受取額	865	758
利息の支払額	27,617	26,295
法人税等の支払額	3,216	5,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	279,401	583,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	262	3,734
有形固定資産の取得による支出	337,559	491,378
有形固定資産の売却による収入	241	654
長期貸付金の回収による収入	268	143
その他	15,800	5,799
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,512	500,115
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	114,069	19,000
長期借入れによる収入	275,000	170,000
長期借入金の返済による支出	146,328	194,420
リース債務の返済による支出	72,800	78,897
財務活動によるキャッシュ・フロー	58,198	84,317
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	100,309	1,103
現金及び現金同等物の期首残高	337,307	435,525
現金及び現金同等物の中間期末残高	236,998	434,422

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

福鉄商事(株)、レインボー観光自動車(株)、大和交通(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間会計期間の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

当社は移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)、連結子会社は最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

商品

当社及び連結子会社のレインボー観光自動車(株)、大和交通(株)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)、福鉄商事(株)は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

運輸事業

運輸事業においては、鉄道・バス・タクシーによる旅客運輸を行っており、輸送契約を履行した時点又は乗車券を発売した時点で収益を認識しております。なお、定期運賃については有効期間に応じて按分を行い、期間経過分を収益として認識しております。

流通事業

流通事業においては、石油類・ガス類販売や商品販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業においては、土地や建物の賃貸を行っており、契約期間に応じて期間経過分を収益として認識しております。

(ヘ) 鉄軌道事業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は、鉄軌道事業における踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費に見合う工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。

なお、中間連結損益計算書については、工事負担金等受入額と工事費用の差額を建設請負工事差益として純額計上しております。

(ト) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(収益認識関係)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識会計基準等の適用による変更点はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
	3,439,707千円	3,427,450千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)		当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)	
現金及び預金	- 千円	(- 千円)	10,000千円	(- 千円)
建物及び構築物	198,773千円	(40,711千円)	191,746千円	(39,420千円)
機械装置及び運搬具	4,756千円	(4,756千円)	4,026千円	(4,026千円)
土地	1,796,479千円	(893,522千円)	1,699,842千円	(796,885千円)
計	2,000,009千円	(938,989千円)	1,905,616千円	(840,332千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)		当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)	
短期借入金	521,107千円	(57,060千円)	708,699千円	(192,900千円)
長期借入金	202,262千円	(44,751千円)	132,994千円	(- 千円)
計	723,369千円	(101,811千円)	841,693千円	(192,900千円)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 圧縮記帳

固定資産の取得価額は、国庫補助金、工事負担金等の受入により、次の金額が圧縮記帳されております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
鉄軌道事業固定資産	8,971,759千円	8,971,759千円
自動車事業固定資産	178,228千円	178,228千円
流通事業固定資産	30,301千円	30,301千円
計	9,180,289千円	9,180,289千円

4 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	657,021千円	630,979千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
人件費	56,251千円	55,149千円
減価償却費	7,606千円	7,430千円
諸税	1,601千円	1,224千円

2 営業費のうち退職給付費用及び引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
貸倒引当金	1,448千円	1,101千円
賞与引当金	30,102千円	25,045千円
退職給付費用	12,878千円	10,104千円
役員退職慰労引当金	3,700千円	3,500千円

3 固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
車両売却 (福鉄商事(株))	99千円	車両売却 (福鉄商事(株)) 318千円

4 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
車両売却 (当社)	1,146千円	土地売却 (当社) 5,836千円

5 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
建物除却 (当社)	191千円	その他除却 (当社) 0千円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

場所	用途	種類
福井県越前市他	鉄道資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他

当社グループは、賃貸用不動産については賃貸物件ごとに、その他の資産については管理会計上の区分に従い、資産のグループ化を行っております。

当中間連結会計期間において、当社の鉄道資産について鉄道事業の営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,797千円）として特別損失に計上しました。その内訳は建物及び構築物466千円、機械装置及び運搬具644千円、その他1,685千円であります。

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しており、正味売却価額は土地については固定資産税評価額及び相続税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用しており、その他については処分価額等を基に算出した金額を使用しております。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

該当事項はありません

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	740,001	-	-	740,001
合計	740,001	-	-	740,001

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当中間連結会計期間 増加株式数（株）	当中間連結会計期間 減少株式数（株）	当中間連結会計期間 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	740,001	-	-	740,001
合計	740,001	-	-	740,001

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	280,851千円	499,825千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	43,852千円	65,403千円
現金及び現金同等物	236,998千円	434,422千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

運輸事業における貸切車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、運輸事業における乗合・貸切車両(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(口)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形及び売掛金	351,508	351,508	-
(2) 未収入金	723,356	723,356	-
(3) 投資有価証券 2	45,287	45,287	-
資産計	1,120,152	1,120,152	-
(1) 支払手形及び買掛金	43,202	43,202	-
(2) 短期借入金	933,900	933,900	-
(3) 未払金	569,119	569,119	-
(4) 長期借入金 3	1,489,882	1,482,057	7,825
(5) リース債務 4	410,753	406,062	4,691
負債計	3,446,858	3,434,342	12,516

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	22,610

- 3 長期借入金には、流動負債に属する金額を含めております。
- 4 リース債務には、流動負債に属する金額を含めております。

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	323,828	323,828	-
(2) 未収入金	19,675	19,675	-
(3) 投資有価証券 2	48,655	48,655	-
資産計	392,160	392,160	-
(1) 支払手形及び買掛金	45,588	45,588	-
(2) 短期借入金	952,900	952,900	-
(3) 未払金	134,256	134,256	-
(4) 長期借入金 3	1,465,462	1,456,320	9,141
(5) リース債務 4	407,504	403,102	4,401
負債計	3,005,710	2,992,167	13,543

- 1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当中間連結会計期間(千円)
非上場株式	22,610

- 3 長期借入金には、流動負債に属する金額を含めております。
- 4 リース債務には、流動負債に属する金額を含めております。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	48,655	-	-	48,655
国債・地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
資産計	48,655	-	-	48,655

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	323,828	-	323,828
未収入金	-	19,675	-	19,675
資産計	-	343,504	-	343,504
支払手形及び買掛金	-	45,588	-	45,588
短期借入金	-	952,900	-	952,900
未払金	-	134,256	-	134,256
長期借入金	-	1,456,320	-	1,456,320
リース債務	-	403,102	-	403,102
負債計	-	2,992,167	-	2,992,167

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、並びに未収入金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、短期借入金、並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	36,799	10,210	26,589
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	36,799	10,210	26,589
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,487	9,081	594
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	8,487	9,081	594
	合計	45,287	19,292	25,995

当中間連結会計期間(令和3年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	48,655	23,026	25,629
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	48,655	23,026	25,629
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	48,655	23,026	25,629

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	339,295	337,877
期中増減額	1,417	686
中間期末(期末)残高	337,877	337,191
中間期末(期末)時価	406,194	405,508

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は、建物の減価償却による減少 1,417千円であります。当中間連結会計期間の減少額は、建物の減価償却による減少 686千円であります。

3. 中間期末(期末)の時価は、固定資産税評価及び路線価等に基づいて、自社で算定した価額を時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

(単位:千円)

	運輸事業			流通事業	不動産事業	その他 (注1)	合計
	旅客運輸		その他				
	定期	定期外					
顧客との契約から生じる収益	89,078	483,983	14,651	672,299	-	24,192	1,284,205
その他の収益	-	-	-	-	15,418	-	15,418
外部顧客への売上高	89,078	483,983	14,651	672,299	15,418	24,192	1,299,624

(注1) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行事業、広告事業、自動車整備事業等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

運輸事業

当社及び連結子会社では、鉄道・バス・タクシーによる旅客運輸を行っております。通常、輸送契約を履行した時点または乗車券を発売した時点で収益を認識し運輸収入として計上しております。定期運賃については一旦前受収益として計上し、有効期間に応じて按分を行い、期間経過分を収益として認識し運輸収入として計上しております。なお、輸送障害等により輸送契約を履行できなかった場合や、顧客都合で利用しなかった場合などは、約款の定めに基づいて返金を実施しております。

流通事業

当社及び連結子会社では、石油類・ガス類販売や商品販売を行っております。流通事業においては、顧客に商品を引き渡した時点で収益として認識し、売上を計上しております。対価については商品引き渡し時に収受するほか掛売を行っており、おおむね引き渡し後3ヶ月以内に受領しております。

不動産事業

当社及び連結子会社では、土地や建物の賃貸を行っております。不動産事業においては、契約期間に応じて期間経過分を収益として認識し、不動産収入として計上しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当中間連結会計期間(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	351,508
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	323,828
契約資産(期首残高)	-
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	-
契約負債(期末残高)	-

契約資産は、中間連結会計期間末時点で完了しているが未請求の顧客との取引に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた売掛金等の債権に振替られます。また、当該取引に関する対価は、契約に従い請求し、受領しております。

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額には重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、運輸事業と流通事業の2つの事業区分を中心に各種事業を展開しております。また、不動産事業では複数の賃貸用不動産を管理しております。したがって、当社グループは「運輸事業」、「流通事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

報告セグメントにおける各事業内容は、以下のとおりであります。

運輸事業 ... 鉄道、乗合・貸切バス、タクシー
 流通事業 ... 石油製品販売、物品販売
 不動産事業 ... 不動産賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記述とおおむね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業損益であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運輸事業	流通事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	526,313	517,425	15,154	1,058,892	17,874	1,076,767
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,121	47,834	11,155	62,110	54,000	116,111
計	529,434	565,259	26,309	1,121,003	71,875	1,192,879
セグメント利益又は損失()	477,479	31,774	17,279	491,975	10,545	502,521
セグメント資産	2,239,980	615,806	635,609	3,491,396	197,730	3,689,126
その他の項目						
減価償却費	106,816	12,943	3,425	123,185	7,421	130,607
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,395	7,710	-	17,106	777	17,883

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行事業、広告事業、自動車整備事業等であります。

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	運輸事業	流通事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	587,713	672,299	15,418	1,275,431	24,192	1,299,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,869	51,750	11,262	65,882	68,677	134,560
計	590,583	724,050	26,680	1,341,314	92,869	1,434,184
セグメント利益又は損失()	376,041	41,330	17,509	399,862	7,663	392,199
セグメント資産	2,270,439	743,686	537,146	3,551,272	208,096	3,759,369
その他の項目						
減価償却費	102,112	10,934	3,373	116,421	5,883	122,304
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	113,831	4,131	-	117,962	-	117,962

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行事業、広告事業、自動車整備事業等であります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	1,121,003	1,341,314
「その他」の区分の売上高	71,875	92,869
セグメント間取引消去	116,111	134,560
中間連結財務諸表の売上高	1,076,767	1,299,624

(単位：千円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	491,975	399,862
「その他」の区分の利益	10,545	7,663
セグメント間取引消去	123	10,935
中間連結財務諸表の営業損失()	502,644	403,135

(単位：千円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,491,396	3,551,272
「その他」の区分の資産	197,730	208,096
全社資産(注)	618,023	846,816
セグメント間取引消去	342,758	452,648
中間連結財務諸表の資産合計	3,964,391	4,153,536

(注) 全社資産は主として本社土地建物であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	123,185	116,421	7,421	5,883	-	-	130,607	122,304
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,106	117,962	777	-	-	-	17,883	117,962

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社備品に対する投資であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	運輸事業	流通事業	不動産事業	その他(注)	合計
外部顧客への売上高	526,313	517,425	15,154	17,874	1,076,767

(注) 「その他」の区分は、旅行事業、広告事業、自動車整備事業等であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	運輸事業	流通事業	不動産事業	その他(注)	合計
外部顧客への売上高	587,713	672,299	15,418	24,192	1,299,624

(注)「その他」の区分は、旅行事業、広告事業、自動車整備事業等であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：千円)

	運輸事業	流通事業	不動産事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	2,797	-	-	-	-	2,797

(注)「その他」の区分は、旅行事業、広告事業、自動車整備事業等であります。

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり純資産額	769.27円	446.70円

1 株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
1 株当たり中間純損失金額 ()	510.72円	322.25円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (千円)	377,933	238,464
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失金額 () (千円)	377,933	238,464
普通株式の期中平均株式数 (株)	740,001	740,001

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、1 株当たり中間純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	89,867	193,885
未収運賃	77,808	69,488
その他事業売掛金	688	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	526
未収金	702,198	12,747
棚卸資産	62,071	59,662
その他	7,273	14,517
貸倒引当金	-	380
流動資産合計	939,907	350,449
固定資産		
鉄軌道事業固定資産(純額)	1,379,144	1,378,554
自動車事業固定資産(純額)	1,396,442	1,395,912
その他事業固定資産(純額)	1146,176	149,384
各事業関連固定資産(純額)	1200,471	1199,825
リース資産(純額)	373,735	348,205
建設仮勘定	-	64,134
投資その他の資産		
投資有価証券	6,685	6,685
関係会社株式	433,834	433,834
その他	47,986	48,120
貸倒引当金	4,394	8,094
投資その他の資産合計	484,111	480,545
固定資産合計	2,247,082	2,179,560
資産合計	3,186,990	2,530,009

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,232	-
その他事業買掛金	264	336
短期借入金	1,559,200	1,586,720
リース債務	129,629	115,343
未払金	545,003	4,119,717
未払法人税等	1,570	785
預り金	7,123	7,846
前受運賃	65,036	72,125
賞与引当金	18,645	18,702
その他	44,172	42,823
流動負債合計	1,375,879	964,401
固定負債		
長期借入金	1,464,751	411,800
リース債務	274,458	258,893
再評価に係る繰延税金負債	267,708	263,705
退職給付引当金	224,414	231,991
役員退職慰労引当金	18,600	19,500
その他	380	380
固定負債合計	1,250,313	1,186,270
負債合計	2,626,193	2,150,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	18,500	18,500
その他資本剰余金	270,000	270,000
資本剰余金合計	288,500	288,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	347,372	521,060
利益剰余金合計	347,372	521,060
株主資本合計	41,127	132,560
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	519,669	511,898
評価・換算差額等合計	519,669	511,898
純資産合計	560,797	379,338
負債純資産合計	3,186,990	2,530,009

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
鉄軌道事業営業利益		
営業収益	127,792	146,930
営業費	265,979	244,713
鉄軌道事業営業損失()	138,186	97,783
自動車事業営業利益		
営業収益	209,662	234,133
営業費	483,658	470,705
自動車事業営業損失()	273,996	236,571
その他事業営業利益		
営業収益	11,237	15,190
営業費	7,337	11,597
その他事業営業利益	3,899	3,593
全事業営業損失()	408,283	330,761
営業外収益	¹ 24,255	¹ 20,856
営業外費用	² 11,850	² 12,286
経常損失()	395,878	322,191
特別利益	³ 116,575	³ 143,349
特別損失	⁴ 4,611	⁴ 5,836
税引前中間純損失()	283,915	184,677
法人税、住民税及び事業税	785	785
法人税等調整額	16,197	4,003
法人税等合計	16,982	3,218
中間純損失()	300,897	181,459

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	18,500	270,000	288,500	202,714	202,714	185,785
当中間期変動額							
中間純損失（ ）					300,897	300,897	300,897
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	300,897	300,897	300,897
当中間期末残高	100,000	18,500	270,000	288,500	503,612	503,612	115,112

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	520,054	520,054	705,839
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			300,897
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	300,897
当中間期末残高	520,054	520,054	404,942

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	18,500	270,000	288,500	347,372	347,372	41,127
当中間期変動額							
中間純損失（ ）					181,459	181,459	181,459
土地再評価差額金の取崩					7,771	7,771	7,771
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	173,688	173,688	173,688
当中間期末残高	100,000	18,500	270,000	288,500	521,060	521,060	132,560

	評価・換算差額等		純資産合計
	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	519,669	519,669	560,797
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			181,459
土地再評価差額金の取崩			7,771
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,771	7,771	7,771
当中間期変動額合計	7,771	7,771	181,459
当中間期末残高	511,898	511,898	379,338

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

イ. 鉄軌道事業、自動車事業の貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

ロ. その他事業たな卸商品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 5～60年

機械装置及び運搬具 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

運輸事業

運輸事業においては、鉄道・バスによる旅客運輸を行っており、輸送契約を履行した時点又は乗車券を発売した時点で収益を認識しております。なお、定期運賃については有効期間に応じて按分を行い、期間経過分を収益として認識しております。

流通事業

流通事業においては、商品販売を行っており、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

不動産事業

不動産事業においては、土地や建物の賃貸を行っており、契約期間に応じて期間経過分を収益として認識しております。

5. 鉄軌道事業における工事負担金等の圧縮記帳処理

当社は、鉄軌道事業における踏切道路拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費に見合う工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。

なお、中間損益計算書においては、工事負担金等受入額と工事費用の差額を建設請負工事差益として純額計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる中間財務諸表への影響はありません。

(収益認識関係)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、収益認識会計基準等の適用による変更点はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)		当中間会計期間 (令和3年9月30日)	
	鉄軌道事業固定資産	45,276千円	(11,498千円)	45,276千円
自動車事業固定資産	804,794千円	(702,846千円)	802,640千円	(700,826千円)
その他事業固定資産	143,483千円	(143,483千円)	46,846千円	(46,846千円)
各事業関連固定資産	196,086千円	(81,161千円)	195,665千円	(81,161千円)
計	1,189,640千円	(938,989千円)	1,090,428千円	(840,332千円)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)		当中間会計期間 (令和3年9月30日)	
	短期借入金	57,060千円	(57,060千円)	192,900千円
長期借入金	44,751千円	(44,751千円)	-千円	(-千円)
計	101,811千円	(101,811千円)	192,900千円	(192,900千円)

上記のうち、()内書は道路交通事業財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 保証債務

次の関係会社等について、仕入れに係る買掛金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)		当中間会計期間 (令和3年9月30日)	
	福鉄商事(株)	-千円		3,576千円
計	-千円		3,576千円	

3 圧縮記帳

固定資産の取得価額は、国庫補助金、工事負担金等の受入により、次の金額が圧縮記帳されております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)		当中間会計期間 (令和3年9月30日)	
	鉄軌道事業固定資産	8,971,759千円		8,971,759千円
自動車事業固定資産	171,987千円		171,987千円	
計	9,143,746千円		9,143,746千円	

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、相殺後の金額は流動負債の部の未払金として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
受取利息	1千円	1千円
通行料金割引	1,182千円	2,189千円
受取配当金	130千円	129千円
物品売却益	82千円	593千円
助成金	13,214千円	14,231千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	11,531千円	11,519千円
債務保証料	311千円	299千円

3 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
補助金	116,575千円	143,150千円
固定資産売却益	-千円	199千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
固定資産売却損	1,146千円	5,836千円
減損損失	2,797千円	-千円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	78,798千円	72,264千円
無形固定資産	595千円	800千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額433,834千円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額433,834千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第106期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月28日北陸財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

福井鉄道株式会社

取締役会 御中

藤井宏澄公認会計士事務所

公認会計士 藤井 宏澄

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井鉄道株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、福井鉄道株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の

注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月27日

福井鉄道株式会社

取締役会 御中

藤井宏澄公認会計士事務所

公認会計士 藤井 宏澄

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている福井鉄道株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、福井鉄道株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。